

ユースエール認定制度をご活用ください

・労働局独自の優良企業認定制度「ユースエール」を是非ご活用ください。
若者の採用・育成に積極的で雇用管理の状況が優良な中小企業(常時雇用する労働者が300人以下の事業主)が対象です。

申請し認定を受けると、以下のような特典があります！

○就職面接会への参加優遇

倍率の高い企業説明会などに優先して参加可能！

○重点的PRの実施

ハロワ・厚労省などで企業情報を掲載。「優良企業」として認定

○低利融資

日本政策金融公庫「働き方改革支援資金」の基準利率が最大-0.6%に！

○公共調達における加点評価

価格以外の評価点が大きくUP

具体的な流れについて

①
チェックシート
で該当項目
を確認



新聞社

②
最寄りの
ハローワークで
認定申請

③
認定！

相談員が
申請項目確認・申請手続きをサポート

「ユースエール認定制度」について
さらに詳しくは公式HPをご覧ください



ユースエール該当項目チェックリスト

チェック項目		✓
①	学卒求人など若者対象の求人を行っている	
②	若者の採用・人材育成を積極的に行っている	
③	「人材育成方針」「教育計画」を策定している	
④	直近3年の新卒者などの離職率が20%以下	
⑤	前年度の正社員残業時間の月平均が20時間以下 月平均の残業時間60時間以上の正社員がゼロ	
⑥	前年度正社員の有給取得率が70%以上 または平均取得日数が10日以上	
⑦	直近3年で男性の育休取得者が一人以上 または女性の育休取得率が75%以上	

その他、以下の項目を満たしている

・以下の雇用情報を公開している

直近3年の採用者数・離職者数・男女別採用者数・平均継続勤務日数
研修内容、メンター制度の有無、社内検定など制度の有無とその内容
前年度の月平均所定労働時間、有給の平均取得日数、育休の取得者数
役員・管理職の女性割合

- ・過去3年間に新規学卒者の採用内定取り消しを行っていない
- ・過去1年間に事業主都合による解雇・退職奨励を行っていない
- ・暴力団関係事業主でない
- ・風俗営業等関係事業主でない
- ・各種助成金の不支給措置を受けていない
- ・重大な労働関係法など違反を行っていない